

# 「ふるさと交流村」計画

# こんなにも たくさんの疑問が…

「人口がどんどん減り続けている中で、ふるさと交流村が、その歯止めになるとは、とても思えない。もし、人気があるとしても、ほんの一時、よく状況を見定めてからでも、遅くはない」ある町民が心配そうに言いました。

必要な土木・建築事業を否定する立場ではありません。甲良町の農産物直売所だけなら、このような「リップな」付属施設が必要なのでしょうか。

経済情勢の悪化が深刻さを増す中、これが、果たして「農業振興」と「地域振興」の拠点になるのでしょうか。町民合意のない施設では、町民の声も手も届かないところで、管理・運営・経営責任の機関が設置される危険性も浮かんできました。

みなさんから寄せられたアンケートなどをとくに、去る17日、来年度予算・緊急要望(403号に掲載)と合わせ「交流村」の疑問・矛盾点を明らかにするよう、西澤議員は松元たけしさんと共に山崎町長に要請しました。

## 初歩的な用語・事項も

19、「甲良ふるさと交流村」(以下「交流村」といふ)計画について以下の諸点を明らかにしてください。これらはアンケートや日常私たちに寄せられた声であり、疑問に思っている事柄です。初歩的な事項、用語も含めて回答をお願いします。

### 【施設、設計関係等】

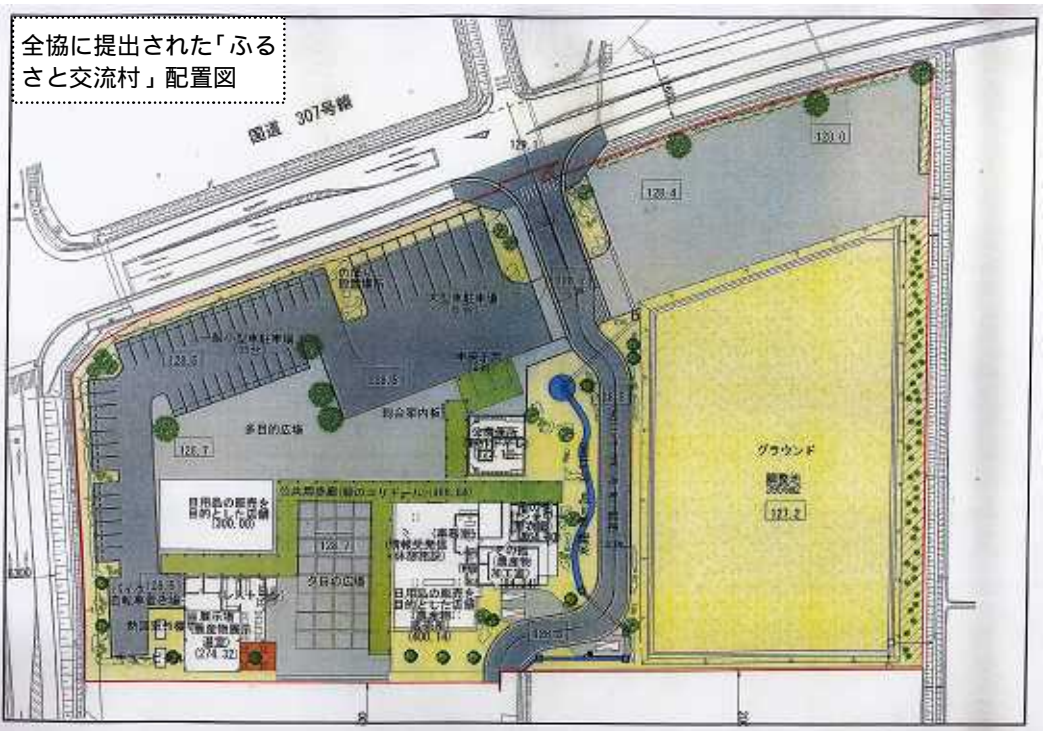
計画にある「緑のコリドール」とはどんなものか、その必要性は。当初から必要不可欠なのか。同じく「農産物加工飲食施設」とはどんなものか、その必要性は。当初から必要不可欠なのか。同じく「農産物加工施設」とはどんなものか、その必要性は。当初から必要不可欠なのか。同じく「シャワー更衣室」の必要性は。当初から必要不可欠なのか。内外エンジニアリングの最終成果品は公表されたか。どのようなものか明らかにされたい。

### 【収支見通し、開設の位置など】

国交省と農水省に提出した「経済影響評価」とはどのような内容だったのか公開してください。計画当初から国道307号沿線に設定していましたが、役場前を通る県道も通行量や町当局が計画した「にぎわいの商店街」である旧

「アイム」があること、さらに町の中心部であることから、候補に挙がって検討の余地があったのではないか。なぜ307号の当地になったのか。国道307号で過去に営業中止や縮小に追い込まれている事例(S

全協に提出された「ふるさと交流村」配置図



**訂正**  
甲良民報403号の日付がまちがっており「11月23日」に訂正します。予算要望書の番号の「7」が重複しており、それぞれ一つずつずれ全部で19項目となります。

**甲良民報**  
2008年11月30日404号【改定版】  
発行責任：日本共産党甲良町支部  
代表：西澤伸明 甲良町在士463  
Tel.Fax38-4949

「農産物直売所」は尼子駅前整備計画のときも構想があがっていたが、これがどこでいつ当地に変更されたのか、経過を全て明らかにしてください。

町が計画している「甲良ふるさと交流村」の広い意味は不

「アイム」があること、さらに町の中心部であることから、候補に挙がって検討の余地があったのではないか。なぜ307号の当地になったのか。国道307号で過去に営業中止や縮小に追い込まれている事例(S

「農産物直売所」は尼子駅前整備計画のときも構想があがっていたが、これがどこでいつ当地に変更されたのか、経過を全て明らかにしてください。

町が計画している「甲良ふるさと交流村」の広い意味は不

明だが、直売所を拡大・発展させる必要性は痛切に感じる。せっかく、旧アイム（Kモール）を「にぎわいの商店街」と位置付けていることから、Kモール内で直売活動が展開できるよう働きかけるべきだと考えるが、見解を明らかにしてください。

【借金の返済、経営責任】  
起債の償還は交流村の収益から返済できるのかと尋ねた際、担当主監が「福祉施設と同様な考え方」と答えたが、各種起債については交流村の収益から償還することを想定していないことなのか。

それぞれの起債の期限は何年か。  
交流村にかかわる諸経費は全て交流村にかかわる収益でまかなう予定なのか、それとも税金でまかなう予定なのか。  
拠点施設に関し、維持管理費・修理費はどこが負担する計画なのか。

経営責任について町長はじめ幹部職員が「個人資格」で連帯保証人になることを誓約することか。  
町の計画によれば、直販所、コンビニ、飲食施設など経済活動・営利事業の分野であり、経営体としての責任体制、費用負担を明確にした責任者は誰がなるのか。その場合、町行政から独立したものが、町の内部事業として運営するのか。  
管理運営・経営責任の機関が決まっているのか。決まっていれば、誰で、どのような基準で選んだのか。

【特産品開発など】  
集客力のある、魅力ある特産品を何にするつもりか。  
特産品開発補助金の活用状況とその事業化の現状、市場評価をどのように把握しているか明らかにされたい。

計画では「農業振興」と「地域振興」の「拠点施設」と説明しています。「拠点」というからには、農業振興や地域振興に直結する仕組みや方策を考えられていると思いますが、どのようなものか具体的に説明してください。

## 【コンビニストア】

コンビニに24時間災害協定を結び予定というが、営利企業が町民の利益を優先する「災害協定」を結び可能性があるのか。あるならどのような根拠ですか。

コンビニは経営が成り立たなければ「即撤退」を常としているもの。「撤退禁止」あるいは「事前協議」の場合でも歯止め策はあるのか。

【簡易パーキング事業】  
昨年6月の国会陳情書によれば、簡易パーキング事業の事業主体は湖東振興局としているが、今年9月県議会で森茂樹議員の質問に答えて、嘉田知事は「未だ確定していない」と答弁している。これは、町民に説明する際「町の持ち出しは最小限」に見せるトリックではないかと考えざるを得ない。真相は県が主体か、町が主体か、用地まで購入済みの段階でなぜこのような矛盾が起きるのか明にされたか。

森茂樹議員の質問に県当局は、簡易パーキングによる駐車スペースは24台程度と答えていると聞くが、町の計画図では乗用車35台、車イス用2台、大型8台となっている。この違いは何か。また、この台数は基礎的部分であって、それよりも多いスペースを確保する場合は町単独の持ち出しになるのではないのか。それとも県が説明するように24台で営業開始する予定なのか。

【計画の見直し】  
現在までの執行済み事業はともかく、今後着手する事業は一旦休止し、経済状況、経営・運営責任機関、特産品開発などを検討すれば、拠点施設建設は中止し、交流村の事業そのものを見直すこと。



全労連機関紙より

## 農業支援を「積み上げて」きたのか？

「道の駅ができたら、これも売れるのになあ」軽くこんな会話も出る時があります。でも「お客」が来る事を前提とした発想でしかありません。

さまざまな商業施設が破綻しているニュースに、こんな趣旨の解説委員のコメントが流れました。「商品」を売る施設で、常に付きまとう不安は、売上予測はあくまで「予測」に過ぎず、まったくの未知数であること。資本投下はまさに真剣……と。

行政主導で「営利」活動にのめり込んでは大変。その上、投下した税金の返還義務を免除したNPOに委託などしたら、どんな結末になるか、身近な実証例があります。

2000年9月議会で町当局は丸山文一議員（故人）の「道の駅を甲良に」との一般質問に慎重・堅実な答弁をしていました。その後、答弁で述べられている「行政施策を積み上げ」ずして「施設ありき」に変質していることが批判を受けているのではないのでしょうか。次に、当時の答弁をそのまま紹介します。

## 「未知の中で『施設ありき』とはいかない」

ただ今の丸山議員さんのご提案です。

マーガレットステーションのような「道の駅」のご提案ではありますが、マーガレットステーションについては、全国有数の成功事例と言われております。それと比較して、甲良町においての可能性はいかに、という点について、進めなければなりません。

国道なり、主要幹線道路の整備ルートがありますし、その道路、国道なり主要幹線道路の中でどうい位置を見出すのかという候補地の問題が1点。それから2つ目には、道の駅の機能といたしましての情報ももちろんありますが、地域特性としてのカラー付けであります。いずれにしても運営面、収益性を考えるというふうな施設でなければならぬと思っております。

特産物の生産量が可能なかどうかという点も地域特産物の問題、それから開設後の、仮に開設した時に開設後の運営主体をどのような運営形態にもっていくかという問題、それから可能性をいかにしては、未知の中での施設ありきというわけにはいきませんので、まずもって、そういう状況を愛東町でやられたように、テナントの十年の歴史とか、農村公園構想であるとか、それなりの実績と行政施策を積み上げていくという姿勢が必要だと思っております。

甲良町においてどういった可能性を見出すかという事が当面の課題と思っておりますので、総合して検討課題が非常に多いということなので、まずもって身近な特産品なり、朝市の開設なり、具体的な施策を積み上げた中で、今後検討するということになるのかと思っております。

ご提案たいへんありがたいわけですが、いきなり施設にというわけにはいきませんので、今後の検討課題というところでよろしくお願いたします。

【野瀬まさし（当時）の答弁  
議会議事録より 見出しは編集者】